

# 山火事が相次いで発生しています！

岩手県、岡山県、愛媛県、宮崎県など全国各地で大規模な山火事が発生しています。

空気が乾燥するこの時季、ひとたび山火事が発生すると消防水利や道路状況が良くないなど市街地での火災とは異なり、消火活動が非常に困難で火災が広範囲に及ぶ危険性があります。

一度焼失した森林は再生するまでに数十年の歳月を要し、保水能力の低下を招き、台風や集中豪雨などの大雨により土砂崩れなどの自然災害を誘発し、大きな被害が発生しやすくなる恐れがあります。

山火事は、例年、2月から4月にかけて多発する傾向があり、**出火原因の多くを占める「たき火」「たばこ」「火入れ」からも判るように、火気の取扱い不注意や不始末等の人為的原因での出火が特徴です。**また、春先は山菜取りや森林レクリエーション等による入山者が増加することもこの時期に山火事が多発する原因の一つとされています。

## 山火事を起こさないように注意することは？

- ・ 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと。
- ・ たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること。
- ・ 強風時及び乾燥時にはたき火、火入れをしないこと。
- ・ 火入れを行う際は主管行政庁に許可を受け、または届け出ること。
- ・ たばこは指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てしないこと。
- ・ 火遊びはしないこと。また、させないこと。

※大隅肝属地区消防組合では「火災とまぎらわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為届出書」がありますので、該当する行為をする場合は、最寄りの消防署に必ず届出をしてください。

[\(この届出は発煙等を許可するものではないため、ご注意ください。\)](#)

### 問合せ先

最寄りの消防署又は消防本部予防課まで

中央消防署 (0994-52-1198)	南部消防署 (0994-22-1199)
輝北分署 (099-486-0119)	佐多分署 (0994-26-0119)
東部消防署 (0994-63-5499)	予防課 (0994-52-1192)
内之浦分署 (0994-67-2591)	